

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

令和7年3月31日

公益財団法人 流通経済研究所



公益財団法人流通経済研究所は、働き方改革・職場環境改善を通じて研究員・スタッフから派遣・アルバイト、業務委託等のパートナー戦力に至るまで、すべての人が働きやすい環境づくりに努めます。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

2. 内容

以下の目標を設定いたします

(1) 年次有給休暇の取得率を、職種別に前年比5%アップとする

＜対策＞ 2025年4月から6ヶ月毎に実施

- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- ・計画的取得に向け、部門長への通知・指導を依頼する
- ・有給休暇の取得が少ない所員への個別指導の実施

(2) キャリア支援を充実による継続勤務期間の長期化を図る

＜対策＞ 2025年4月から

- ・育児・介護等によってキャリアプランが途切れることなく継続できる環境整備を一層充実させる
(テレワーク、サテライトオフィス、IT環境整備、オフィス革新等)
- ・男性の育児休業取得を啓蒙し、積極的に推進する(制度周知 育児休業給付等)
- ・面談やアンケート等、所員の個別事情を適切に把握し、配慮できる体制とする
- ・外部研修等のセミナー・受講への参加を促す(キャリア形成支援・管理職育成セミナー等)

3. 推進の責任部署・責任者

流通経済研究所 経営・事業推進室 室長

以上